

令和2年度農地中間管理事業の評価委員会結果

(公財)えひめ農林漁業振興機構

令和3年6月30日(水)に松山市で開催した農地中間管理事業評価委員会の内容は以下のとおりである。

○資料に基づき、令和2年度における農地中間管理事業の実施状況について機構から説明を行った。

○委員からは、

- ・ 中間管理権の更新等について
 - ・ 機構関連農地整備事業について
 - ・ 新規就農者等への支援について
- などの質問があり、機構から回答した。

○令和2年度における農地中間管理事業の実施状況に対する委員会の評価及び意見

- ・ 設定された中間管理権が期間満了となり、引き続き再設定されなければ耕作放棄地となることが懸念される。市町等と連携して制度の利用向上に努めていただきたい。
- ・ 西条市の農業法人の取組は、中間管理機構の上手な使い方をしており、理想的な形はこういうことなのかなと感じている。愛媛県の場合は、条件が悪いので、中間管理事業による面積割合を高めるのは難しいと思っている。遊休農地を増やさないということにおいてもこのような核になる取組を増やすことが大切だと考える。
- ・ 国の方針に従って中間管理事業の目標設定をするのであろうが、達成が難しい状況の中、目標の達成のみに捕らわれるのではなく、農地を適正に管理していくために必要な担い手の育成にも努めて欲しい。
- ・ 先日、認定農業者や農業指導者の方と意見交換の場で話をしたが、新規就農者について一番困っているのは、定着率である。農協の関わり方としてしっかり支援しているところもあるが、新規就農者の定着率を上げるためには、特徴的な取組により中途半端な関り方をするよりも農家の経営が成り立つところまでの丁寧な対応が必要だとの意見がある。

○今後の農地中間管理事業の進め方

- 担い手と農地のマッチング及び再設定等の推進
市町や農業委員会、農業協同組合等と連携して、担い手等の意向把握に取り組み、担い手と優良な農地のマッチングに取り組むとともに、貸借期間が終了する農地の再設定や農地利用集積円滑化事業からの付け替えを確実に進め、担い手に対する農地の集積・集約化を拡大する。
- 集落営農組織等の法人化と集落営農法人等への農地集積の加速
機構が設置するえひめ農業経営サポートセンターを中心に、市町や農業委員会等と連携して、集落営農組織等の法人化を促すとともに、集落営農法人等の経営安定を支援し、優良農地を集積して生産基盤を守る。
- 新規就農者への農地確保
就農希望者の研修を行っている農協のほか、市町や農業委員会等と連携して、就農当初から収益を確保できる園地の確保に努めるとともに、必要に応じて園地の整備等を行い円滑な営農定着を支援する。
- 農地基盤整備事業との連動
市町や農業委員会、土地改良区等と連携して、基盤整備が十分行われていない農地を対象に、農地中間管理機構関連農地整備事業等の農地基盤整備事業を推進し、集積・集約化しやすい農地の拡大を図る。
- 人・農地プランの実践等地域活動の推進
県、農業委員会、農業協同組合等と連携して、市町が主体となって取り組む実質化された人・農地プランの実践に協力しながら、地域の積極的な話し合い等の地域活動を推進し、農地中間管理事業の利用拡大や制度周知に繋げる。